

第4回浦安音楽ホール検証委員会 議事録

日時 : 平成29年11月2日(木) 10時~12時

場所 : 庁舎4階S5会議室

出席者 : 副市長(委員長)、企画部長(副委員長)、
総務部長、財務部長、生涯学習部長、
企画部次長、総務部次長、生涯学習部次長、
企画政策課4名、生涯学習課4名

■議事次第

1. 開会
2. 議題
 - 1) 報告書について
 - 2) 利用及び予約状況について
 - 3) 今後のスケジュールについて
3. 閉会

■資料

資料1 報告書目次(案)

資料2 利用及び予約状況

■議事概要

議題1 報告書について

○事務局説明

報告書の目次案と記載内容について説明した。

「3音楽ホールの整備に関する検証」「3-1民間施設を賃借し音楽ホールを設置したことについて」は、①民間施設内に公共施設を整備したこと、②公共施設として音楽ホールを整備したこと、③30年間の賃貸借契約を締結したこと、④賃借料の決定、以上4つの視点で記載し、「3-2施設の管理及び運営について」は、指定管理者制度の導入や他施設と指定管理料を比較した結果を、「3-3施設の利用状況について」は他施設と比較した利用状況を、3-1から3までの総括を「3-4まとめ」とする。

「4音楽ホールを継続した場合と廃止した場合について」は、建物賃貸借契約書における廃止に係る条項を整理し、存廃の費用比較について記載する。

「5継続した場合の今後の対応について」は、継続した場合における今後の対応について、費用の圧縮、利用者の増加、30年後の対応について記載する。

○質疑応答等

委員長：浦安音楽ホール検証委員会の検証結果は、12月頃に市長へ中間報告をしたいと考えている。報告書として、まとめていくための目次（案）（資料1）を作成した。構成を確認するとともに、検証事項についてご意見をいただきたい。まず、「3-1 民間施設を賃借し音楽ホールを設置したことについて」意見等はあるか。

委員：民間施設の中に音楽ホールという特殊な施設を整備することになり、民間の開発スケジュールに合わせるため、十分な検討を行えず進んでしまったことは問題であると思う。

委員：現在の契約は市民ニーズが変わった際に柔軟な対応ができないという点が問題であると思う。

委員：整備にかかる費用の総額を算出して議論しなかったことは反省点として挙げられるのではないか。

委員：床面積や単価が想定できない中、総額を算定できなかったのではないか。

委員：整備するかどうかは費用の額によって決めることではない。総額を算出したからといって、音楽ホールを整備しないことにはならなかったのではないか。

委員：本市は高い財政力を背景に、それに見合った市民サービスを実施してきたため、総額での議論はしていないのではないか。

委員：実施計画事業であれば3年間の総事業費を見込んでいるのではないか。

委員：実施計画事業に位置付けられるタイミングではなかったので、長期的な財政面は見なかったのではないか。

委員：30年の契約期間ではあるものの、それ以降は契約を継続する義務はない。もし継続するならば、30年後に賃料を安くすることも考えられる。

事務局：調査可能な範囲で確認できる周辺施設と音楽ホールの賃料を比較した。掲載されている賃料は、交渉により下がることもあると聞くが、多くても1割程度とのこと。現状、新浦安駅の北側はオフィス需要がなく、坪単価1万円や、それ以下の賃料もある。周辺施設と単純に坪単価で比較してみると、音楽ホールよりも低い賃料の施設があった。

委員：用途によって坪単価が変わることもあり、単純に比較することはできない。また、他の事例も見つけにくいのではないか。

委員：他の物件は30年間借りることを前提に賃料を決めているわけではないので、他の物件と比較して妥当か妥当でないかは判断できないのではないか。

委員：選挙で選ばれた市長が提案し、議会の議決を経て決定されていることなので、プロセスとしては間違っていない。

委員長：次に、「3-2 施設の管理及び運営について」について意見等あるか。

- 委員 : 音楽ホールも含め文化施設は、使用料のみで指定管理料を賄えない。
- 委員 : 受益者負担だけで施設を運用するには限界がある。
- 委員 : 自主事業を 5,000 万円で実施しているとのことだが、実績はまとまっているのか。また、費用を少なくしても実施可能なのか。国からは文教施設における公共施設等の運営権制度の可能性について示されているが、これを活用すると指定管理料を下げることはできるのではないかな。
- 事務局 : 自主事業費は H29 が 6,000 万円、H30 から 4 年間は 5,000 万円という仕様になっている。自主事業を自主財源で行うことは難しいと思う。一般的に、入場料で賄える事業はほとんどないと聞いている。
- 委員長 : 「3-3 施設の利用状況について」は意見等あるか。
- 委員 : ハーモニーホールは平日の利用状況が低いので、もう少し上げていく方策が必要ではないか。
- 委員 : 音楽ホールの休日は、文化会館や市民プラザと比較しても同等の利用率である。
- 委員長 : 「4 音楽ホールを継続した場合と廃止した場合について」は、前回の第 3 回でいただいた意見を参考に記載したいと思うが、追加する意見等はあるか。また、「5 継続した場合の今後の対応について」意見等はあるか。
- 委員 : 運営権の譲渡であるが、実際にできるのか。また、導入により指定管理料が下がることでよいか。
- 事務局 : 確認は必要であるが、運営権の譲渡については導入できると考えている。導入すると指定管理料が下がることが想定される。ただし、詳細については改めて十分な検討が必要である。
- 委員 : 年間 4.5 億円の支出は他の施設でもある。高質な施設であり、支出を住民一人当たりで換算すると高くなる。そのため、サービスの質を落とさず、コストを抑える努力が必要だと思う。
- 委員 : 指定管理に利用料金制の導入についても検討してはどうか。
- 委員長 : まとめると、極端に高い賃料ではないが、30 年の契約期間ということで柔軟性を欠いている。音楽ホールを維持していくためにはある程度の費用が必要となる。市民サービスという点では、最小の費用で最大の効果が得られるよう、賃料の交渉や指定管理料の見直し等の工夫をすることを記載するということがよいか。
- 委員 : ネーミングライツについても記載すべきである。館全体ではなく、練習スタジオごとにできないか検討してもよいのではないかな。

委員長:他に意見があれば事務局に伝えて欲しい。今日の意見等を報告書として整理し、市長に報告したいと思う。報告した結果については、次の検証委員会で報告する。

議題2 利用及び予約状況について

○事務局説明

資料3のとおり。

議題3 今後のスケジュールについて

○事務局説明

第5回浦安音楽ホール検証委員会を12月に開催する予定であり、市長に12月末までに報告したいと考えている。